

墨田区のお知らせ

NO.1986

2021年
(令和3年)

1/11

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2・3・6面… 新型コロナウイルス感
染症の関連情報等4・5面… 友好都市との紙面交換
企画

6～8面… 講座・教室・催し・募集

東京2020オリンピック
開催まで あと**193**日東京2020パラリンピック
開催まで あと**225**日つながる
墨田区

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>ちばてつやさん監修の令和元年度(第29回)「平和のオブジェ」
*新しいオブジェのお披露目は3月上旬を予定

27万人の 平和への祈り

区では、「墨田区平和福祉都市づくり宣言」に基づき、東京大空襲があった3月に毎年、平和祈念行事を行っています。30回目を迎える今年も、区役所1階アトリウムの壁面を飾る「平和のオブジェ」に用いる折り鶴とオブジェを制作してくださるボランティア、平和への思いを綴った「平和メッセージ」を募集します。この機会に、改めて平和について考え、思いを深めましょう。

●27万人は墨田区の人口に由来しています。

【問合せ】文化芸術振興課文化行事担当 ☎5608-6181

あなたの折った鶴がオブジェに

毎年、約10万羽以上の折り鶴を使って制作されている「平和のオブジェ」。あなたも鶴を折って、オブジェの制作に参加しませんか。

折り鶴コーナーの設置場所／設置期間 区役所1階アトリウム、各出張所・児童館・図書館など／1月21日～2月16日
*区指定の折り紙で折った鶴のみ受け付け可

折り鶴再生紙粘土「すみつる」

鶴を折っていただいた方に紙粘土「すみつる」を呈呈しています。「すみつる」は、過去の「平和のオブジェ」に使用された折り鶴を再生して作られています。折り鶴コーナーで鶴を折ったら、この「すみつる」をお持ち帰りください(なくなり次第終了)。



例えば、こんな使い方

マスコット作り

- 1 粘土用の人形型で型抜きをして乾かす
- 2 絵の具で好きな色に塗って、顔を描く
- 3 自分だけのオリジナルマスコットの完成!



●折り鶴をお寄せいただく際や、制作ボランティアの活動の際は、新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本事業は内容が変更または中止となる場合があります。最新情報はお問い合わせください。

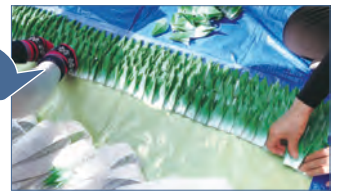
制作ボランティアとして参加しませんか

集まった折り鶴を「平和のオブジェ」のデザインに合うよう、台紙に貼り付けるボランティアを募集します。2月22日～3月5日の午前10時～午後4時(土・日曜日、祝日を除く)のうち、ご都合の良い時間に活動できます(予定の作業期間より早く完成する場合あり)。

申込み 2月16日までに文化芸術振興課文化行事担当(区役所14階) ☎5608-6181へ



手元は…



一羽一羽、丁寧に貼り付けていきます

平和メッセージをお寄せください

平和への思いを絵、詩、エッセイ、短歌、俳句などでお寄せください。平和メッセージ展で展示します。

申込み メッセージをはがきで3月1日(消印有効)までに〒130-8640文化芸術振興課文化行事担当へ *宛名面に氏名・年齢を明記



新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、令和2年12月25日時点のものです

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出た時の対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む) *タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

都「新型コロナコールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396

相談票に記入の上、送信(右のコードを読み取ることで相談票の出力画面に接続可)

コード

発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください

かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の身近な医療機関をご案内しますので、下記のいずれかの相談先にお電話ください

東京都発熱相談センター

☎5320-4592

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター

☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

*新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談可／混雑時は繋がりにくい場合あり

*診察が可能な区内の医療機関の一覧は、区ホームページでも閲覧可(右下のコードを読み取ることでも接続可)

【問合せ】保健予防課感染症係 ☎5608-6191 *新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照(右のコードを読み取ることでも接続可)

コード

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で家賃の支払いにお困りの方へ

支給期間の延長が
最長12か月に！

住居確保給付金

離職者等で就業意欲がある方のうち、住居を失った、または失いかねない方に一定期間、家賃相当額(上限あり)を支給します。なお、郵送での受け付けも実施していますが、事前に電話でお問い合わせください。

【対象】申請日において離職・廃業から2年以内の方、または個人の責に帰すべき理由・都合によらない勤務時間・就労機会の減少により、収入が減少した方 *そのほか収入・資産等の要件あり【支給期間】原則3か月(令和2年度中に新規申請し受給を開始した方のみ最長12か月まで延長可) *要件等の制度の詳細や必要書類については、問い合わせるか、区ホームページを参照(下のコードを読み取ることでも接続可)

【問合せ】〒130-8640くらし・しごと相談室すみだ(区役所3階・生活福祉課内) ☎5608-6289

コード

墨田区国民健康保険または、75歳以上で東京都後期高齢者医療制度の被保険者の方へ
新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができない期間について、傷病手当金を支給します(個人事業主・フリーランスは除く)。

【対象】次の全ての要件を満たす方 ▶ 墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者である ▶ 給与等の支払いを受けている被用者である ▶ 新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができない ▶ 労務に服することができない期間について給与の全額または一部が支給されない【支給期間】労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間【支給額】直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数 * 上限あり【適用期間】令和2年1月1日～3年3月31日の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合は、最長1年6か月まで)受給には申請が必要です。
受給を希望する場合は、必ず事前に電話でお問い合わせください。墨田区国民健康保険の
被保険者【問合せ】国保年金課こほ給付係
☎5608-612375歳以上で東京都後期高齢者医療制度の
被保険者【問合せ】広域連合お問合せセンター
☎0570-086-519・FAX0570-086-075
*受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)申請期限を
3月31日
まで延長新型コロナウイルス感染症の影響による
休業や失業で生活資金にお困りの方へ『福祉資金 緊急小口資金』
『総合支援資金 生活支援費』特例貸付け生活資金にお困りの方に向けた生活福祉資金制度における「福祉資金 緊急小口資金」「総合支援資金 生活支援費」の特例貸付けを、無利子で行っています。なお、申請は郵送での受け付けです。

■福祉資金 緊急小口資金

【対象】休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付けを必要とする世帯【貸付上限額】20万円以内(一括交付)【償還期間】2年以内(均等月賦償還)

■総合支援資金 生活支援費

【対象】失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯【貸付上限額】▶ 単身世帯＝月額15万円以内 ▶ 2人以上世帯＝月額20万円以内【貸付期間】原則3か月以内【償還期間】10年以内(均等月賦償還)

【申込み】墨田区社会福祉協議会 ☎3614-3902
(〒131-0032東向島2-17-14)
月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

*必要書類や制度の詳細については、区および墨田区社会福祉協議会のホームページを参照(右のコードを読み取ることでも墨田区社会福祉協議会のホームページに接続可)



コード

ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

ぜひ、受診してください
後期高齢者歯科健康診査

か 噛む・飲み込むなどの口の動きは、加齢とともに弱まるため、早めに対応して回復・維持することが大切です。区では、後期高齢者歯科健康診査を実施しています。歯科健診を受けて、食べる楽しさと健康を維持しましょう。対象の方には、誕生月の下旬に受診票等をお送りしています。届いていない場合や紛失した場合は、すみだ けんしんダイヤルへご連絡ください。

【対象】区内在住で75歳・77歳・79歳の方【費用】無料【実施場所】区内実施歯科医療機関 * 受診票に同封の一覧表を参照【問合せ】▶ すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127 * 受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く) * 聴覚に障害等のある方はFAX6862-6571へ ▶ 保健計画課保健計画担当 ☎5608-1462

申込期限は2月12日午後5時です
受験生チャレンジ支援貸付
事業

中学校3年生、高校3年生等の進学を支援するため、保護者の方に学習塾などの費用と受験費用をお貸しします。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少に対する特例対応があります。なお、入学した場合などは、返済が免除となります。

【対象】次の全ての要件を満たす生計中心者 ▶ 令和2年4月1日現在、中学校3年生または高校3年生、それらに準ずる子ども(高卒認定合格者、中学校・高校既卒者)を養育している ▶ 世帯もしくは世帯主の総所得または総収入金額が一定基準以下である * ほかにも要件あり【貸付限度額】▶ 学習塾等受講料＝20万円 ▶ 高校受験料＝2万7400円 ▶ 大学受験料＝8万円【問合せ】厚生課厚生係(区役所3階) ☎5608-6151

* 1月20日～2月10日の毎週水曜日は午後7時まで受け付け * 対象の要件、申込方法等の詳細は、問合せ先で配布中のパンフレットまたは区ホームページを参照

ご理解とご協力をお願いします
「はたちの献血」キャンペーン

1月と2月は「はたちの献血」キャンペーン月間です。体調を崩す方が多い冬の時期は、献血者が減少し、必要な血液量の確保が難しくなります。「はたち」を迎えた新成人の方をはじめ、多くの方の献血へのご理解とご協力をお願いします。献血の日時・会場については問い合わせるか、東京都赤十字血液センターのホームページをご覧ください。

【問合せ】▶ 東京都赤十字血液センター ☎5272-3523 ▶ 保健計画課保健計画担当 ☎5608-6189

ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。


お早めにご相談ください
私立高等学校等入学資金

以下の対象となる方に、私立高等学校等への入学時に必要な資金をお貸しします。

【対象】学校教育法に規定する私立高等学校等の入学資金について、金融機関等からの調達が困難で、次の全ての要件を満たす方▶進学予定者を養育している▶区内に1年以上居住している▶要件を満たす連帯保証人を付けられる▶所得が基準以下である(世帯によって異なるため、詳細は問合せ先へ)**【貸付限度額】**50万円以内(1000円単位)**【利子】**無利子**【償還期間】**次のいずれかの期間▶貸付後6か月据置き・6年償還▶卒業後6か月据置き・3年償還**【償還方法】**均等月賦償還**【申込み】**直接、3月19日までに厚生課厚生係(区役所3階)☎5608-6150へ*申請受け付けから貸付けまでは10日程度必要


納期限までに納めてください
特別区民税・都民税(第4期分)

令和2年度特別区民税・都民税(普通徴収分)第4期分の納期限は、2月1日(月)です。税務課(区役所2階)、各出張所・金融機関・コンビニエンスストアでの納付のほか、モバイルレジ・クレジットカード・LINE Pay・PayPay等での納付も可能です。詳細は区ホームページをご覧ください。

また、口座振替をご利用の場合は2月1日が振替日(引き落とし日)です。前日までに入金してください。

【問合せ】税務課税務係☎5608-6133


都市計画図書をご覧になれます
東京都市計画下水道の決定

三之橋ポンプ場等(立川四丁目地内)および雨水調整池の都市計画を決定しました。この決定内容を記載した都市計画図書を閲覧できます。

【閲覧場所】都市計画課(区役所9階)、東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(新宿区西新宿2-8-1第二本庁舎12階北側)**【問合せ】**▶都市計画図書の閲覧について=都市計画課都市計画・開発調整担当☎5608-6265、東京都都市整備局都市計画課☎5388-3225▶都市計画の内容について=東京都都市整備局都市基盤部調整課☎5388-3298


ご利用ありがとうございました
向島言問会館の閉館

向島言問会館(向島2-17-11)は、施設を取り巻く環境の変化や施設の老朽化等により、3月31日で閉館します。

【問合せ】地域活動推進課地域活動推進担当☎5608-6200


誰もが心を通わす暮らしやすいまちへ
「多機能トイレ」を必要としている方がいます

多目的トイレなどとも呼ばれ、車いすやオストメイト(人工肛門・人口膀胱の保有者)の方、おむつ替えが必要な方(大人も含む)等が特に必要としています。ご理解をお願いします。

【問合せ】障害者福祉課庶務係☎5608-6466・FAX5608-6423


温室効果ガス排出を削減しましょう
賢い選択「COOL CHOICE」

地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」を踏まえ、日本でも温室効果ガスの排出を削減し「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」をめざしています。この目標達成のためには、地球温暖化対策につながる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を私た


対象者の医療と介護の費用負担を軽減します
高額医療・高額介護合算制度

医療保険の医療費や介護保険の介護サービス費等について、1か月ごとの自己負担限度額を超えて支払った場合、超えた金額が「高額療養費」または「高額介護(予防)サービス費」、「高額介護予防サービス費相当」としてそれぞれの保険から支給されます。

これに加え、同じ医療保険に加入している世帯において、医療費・介護(予防)サービス費等の自己負担の年間合計額が世帯の限度額を超えた場合、超えた分が「高額医療・高額介護合算制度」に基づき、それぞれの保険から支給されます。

国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者で、この制度の対象者には、2月以降に申請書をお送りします。

なお、計算期間内に、転職・転入等で加入する医療保険や介護保険の変更があった方には、申請書をお送りできない場合があります。これは、申請時に変更前の医療保険や介護保険の「自己負担額証明書」が必要となることがあるためです。詳細はお問い合わせください。

【計算期間】令和元年8月～2年7月末の1年間**【対象】**同一世帯の同じ医療保険に加入している方(合算対象者)で、次の全ての要件を満たす方▶合算対象者のいずれかに医療保険の医療費および介護保険の介護サービス費等の自己負担額がある▶計算期間内における医療保険の医療費と介護保険の介護サービス費等の自己負担の合計額(高額療養費、高額介護サービス費等、入院または入所時の食事・居住費・差額ベッド代等を除く)から、所得区分に応じた自己負担限度額(下表の

ち一人ひとりが心掛けることが重要です。ウォームビズの実施や食品ロスの削減、LED機器への切替え等、地球温暖化対策としてできることからぜひ、始めましょう。

【問合せ】環境保全課環境管理担当☎5608-6207 *「COOL CHOICE」の詳細は問い合わせるか、「COOL CHOICE」のホームページを参照



本来のために、いま選ぼう。

とおり)を差し引いた後の額が500円を超える**【問合せ】**▶国民健康保険について=国保年金課こくほ給付係☎5608-6123▶後期高齢者医療制度について=国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)資格・給付担当☎5608-6192▶介護保険について=介護保険課給付・事業者担当☎5608-6149 *国民健康保険と後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している方の申請方法等は、各医療保険者へ

■国民健康保険+介護保険(69歳以下の方の世帯)

所得区分	自己負担限度額
所得901万円超および未申告	212万円
所得600万円超～901万円以下	141万円
所得210万円超～600万円以下	67万円
所得210万円以下	60万円
住民税非課税世帯	34万円

■国民健康保険+介護保険(70歳～74歳の方の世帯)および後期高齢者医療制度+介護保険(75歳以上の方の世帯)

所得区分		自己負担 限度額
現役並み所得Ⅲ（課税所得690万円以上）		212万円
現役並み所得Ⅱ（課税所得380万円以上）		141万円
現役並み所得Ⅰ（課税所得145万円以上）		67万円
一般（住民税課税世帯）		56万円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円
	区分Ⅰ	19万円

- ①区分Ⅰは、世帯全員が住民税非課税かつ各世帯員の年金収入が80万円以下で、その他の所得がない方または老齢福祉年金を受給している方です。
- ②区分Ⅱは、世帯全員が住民税非課税で、区分Ⅰに該当しない方です。

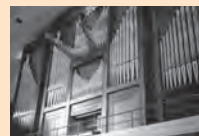

トリフォニーホール
おすすめ公演情報

新型コロナウイルス感染症対策のため、事前に、すみだトリフォニーホールのホームページで「重要なお知らせ」をご確認ください。

パイプオルガンの華麗な音色を楽しみましょう
■トリフォニーホール パイプオルガン・バレンタイン・コンサート2021(休憩なし約60分)

パイプオルガンが奏でるバレンタインならではのプログラムをお楽しみください。また、普段は見られないパイプオルガン演奏中の手元や足元を、舞台上のスクリーンでご覧になれます。

【とき】2月11日(祝)午後2時開演**【ところ】**すみだトリフォニーホール(錦糸1-2-3)**【出演】**室住素子(オルガン)、田添 菜穂子(司会)ほか**【入場料】**全席指定1500円 *区内在住在勤在学の方は1000円**【申込み】**事前にトリフォニーホールチケットセンターへ


■“すみだの子ども対象”トリフォニーホールのパイプオルガンを弾いてみよう!!

オルガンについての解説を聞いた後、1人5分程度の試奏体験ができます(親子での体験も可)。**【とき】**3月14日(日)▶午後1時～▶午後3時～ *当日の様子を撮影し広報等で使用する場合や当日取材が入る場合あり**【ところ】**すみだトリフォニーホール(錦糸1-2-3)**【講師】**長田真実(オルガニスト)**【対象】**区内在住在学の小学校3年生～高校生でパイプオルガンに興味がある方 *楽器の演奏経験不問 *小学生は保護者の同伴が必要**【定員】**各回6人(抽選) *抽選結果は3月7日までに通知**【費用】**1人1000円 *試奏体験をせずに観覧のみの保護者は無料**【申込み】**参加希望時間、住所、参加者の氏名(ふりがな)・年齢・学校名・学年、電話番号、鍵盤楽器の経験年数・楽器名(経験者のみ)を、往復はがきまたはEメールで2月22日(必着)までに、すみだトリフォニーホール「パイプオルガンを弾いてみよう!!」係(〒130-0013錦糸1-2-3)☎organ@triphony.comへ *Eメールの件名は「パイプオルガンを弾いてみよう!!」と記載

友好都市との紙面交換企画

やがて来る すみだと小布施の
交流を待ち望んで

平成28年から始まった友好都市との紙面交換企画。今回の特集は長野県上高井郡小布施町です。新型コロナウイルス感染症の流行により交流事業が実施できない中、小布施町の方はどのような想いでいるのか。まちを支える農家の方などから、小布施の農業の現状を教えてくださいと、墨田区の皆さんへのメッセージをいただきました。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6223

●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、取材は電話またはオンラインで行い、写真の撮影・提供には小布施町役場の皆さんにご協力いただきました。

栗農家 小林茂久さん

町内でも数少ない栗の専業農家。東京都出身で、以前は金融機関に勤めていたが、祖父が営んでいた農家を継ぐため、10年前に小布施町へ。栗の品質が認められ、一昨年3月に続き、昨年の秋にも、伊勢神宮の外宮奉納に選ばれる。

栗って面白い

「栗と北斎と花のまち」と、小布施町のキャッチフレーズにもなっている栗。栗農家を継ごうと思ったきっかけを尋ねると、「栗は、ほかの作物と比べて手がかからないと聞いていて、正直少し甘く見ていたんです。でも、実際はそんなことはなくて。」と当時の本音を教えてくれた小林さん。「私が小布施に来たとき、祖父はすでに高齢で畑に出られなかったため、技術的な部分は教わることができず、ゼロからのスタート。勉強会に参加したり、町内の栗農家さんに教わったり、県外の栗園にも赴いたりして少しずつ技術を蓄積してきました。栗はほかの作物に比べて、日光を欲しがるため、いかに実のなる枝を日光の当たる場所に置いてあげるかというのが1つのポイント。そのため、剪定作業が肝で、1本1本枝の配置を考えながら行います。」

これまでを振り返り、「もちろん初めは苦労もたくさんありましたが、学んでいくのはとても楽しかったです。栗って面白い作物だなあ、と。例えば、りんごなどのほかの作物は生で食べることが多いですが、栗はそうではなく、食べ方も含めて学ぶ余地があるんです。前職で全く違う畑にいた経験や視点を活かして、これからも栗を色々な角度から勉強していきたいと思います。」と小林さんは熱く語ります。



台風被害を乗り越えて

一昨年10月に日本列島を襲った台風第19号。小布施町でも、増水した千曲川の水が堤防を越え、住宅や田畑が浸水しました。小林さんご自身は、家族とともに避難して無事でしたが、ご自宅と栗畑が浸水被害を受けました。「家の母屋が床上1m以上の浸水で、大規模半壊の認定を受けました。農器具や栗を保管していた大型冷蔵庫は全て駄目になり、畑の大半も水に浸かりました。」と被害の様子を話してくれました。「行政をはじめ、周りの方々に本当に助けられましたね。所属している小布施町商工会の仲間や、日頃から付き合いのある栗菓子屋さんの方々などが連日家に来て、泥だらけになりながら畳を運び出してくれるなど、

手伝ってくれました。」一時、仮住まいをしていた小林さんですが、現在はご自宅の修繕が済み、元の住居に戻っています。幸いにも、畑への土砂の堆積がそこまでひどくなかったため、昨シーズンの栗の収穫も無事終えることができたと言います。「1年で家に戻って来られて、栗も無事収穫できて、これは本当に皆さんのおかげです。感謝の一言に尽きますね。一昨年は、台風で栗を保管していた冷蔵庫が水没してしまったため、一般の方には栗を届けることができず、非常に悔しい思いをしました。皆さんのおかげで、昨年はたくさんの方に栗を届けることができて、喜びもひとしおでした。」と、再起を果たすまでの想いを聞かせてくれました。

小布施から栗を元気に

小林さんによると、栗はかつてより消費量が落ち、「栗離れ」が進んでいると言います。そんな現状を冷静に見つめつつ、「皆さんにとって、栗がもっと身近なものになるよう、焼き栗や蒸し栗など提供方法を工夫して、小布施から、栗の消費量を伸ばしていければ。」と語ります。また、東京から来た小林さんを受け入れてくれた小布施町への感謝の気持ちとともに「小布施という土地で、一体となって栗を盛り上げ、それによって町もさらに元気になるれば。」と今後の展望を話します。

昨年は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、様々な物産展が軒並み中止に。「墨田区の皆さんをはじめとした消費者の方々に、直接、栗をお届けできる日が来るのを切に願っています。」と小林さんは想いを伝えてくれました。



①丁寧に剪定された木々が並ぶ栗畑。剪定は、収穫量を大きく左右するとりわけ大切な作業とのこと。②木から顔を出した栗。③栗は実は繊細な作物で、常温で2・3日放置するだけで2割くらいが腐ってしまうため、収穫後も細心の注意を払って扱う。栗を選別する選果は3回にわたって行い、場合によっては、虫食いがなければ、栗一つひとつをルーペで確認すること。

HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

おぶせファーマーズ代表 島田智仁さん

小布施町出身で、農業を営みながら、農家集団「おぶせファーマーズ」の代表を務める。かつてJAで営農技術員として働いていた経験を活かし、ぶどう・りんご・桃・プルーン・ネクタリンなど、多品種の作物を手掛けている。

小布施の環境あってこそ

様々な作物を手掛ける島田さんにその理由を尋ねると、「一番は、色々なものを作ってみたかったです。」と明るい返事が返ってきました。ぶどうとりんごは各10種類以上、桃とプルーンは各7種類と、銘柄も豊富です。これだけの多品種を育てることができるのには、小布施の土地柄も大きく関係しているようで、「小布施は扇状地で水はけがいい。四季がはっきりしていて寒暖差もあるため、柑橘類以外は何でもできるとまで言われています。この小布施の環境があるからこそ、様々な果物が作れるんです。」と、小布施が果樹を育てるのにとっても恵まれた環境であることを教えてくれました。

また、小布施の好きなところを伺うと、「4km近く続く春の桜並木、秋の雁田山の紅葉と、実りの果樹園。小布施では四季の移り変わりがはっきりとしていて、四季それぞれに素晴らしい景色があるんです。」と島田さん。作物にとっても小布施町の皆さんにとっても、四季の移り変わりは欠かせないことのようにです。

おぶせファーマーズの強み

農家が抱える課題をチームで解決しようと、3年前に町と協働で立ち上げた「おぶせファーマーズ」。



①たわわに実ったマスカット。「良いものを作るのは当たり前。食べる方に喜んでもらえるものを作りたい。」と、いつもお客さんのことを念頭に置き、栽培しているという島田さん。②熱心さはオンライン取材でも伝わる。もともと実家はりんご農家だが、島田さんが就農してからは栽培する品種を増やし、栽培面積も2倍近くまで増やしたとか。

栗の専業農家やりんご農家、桃農家など、様々な作物を栽培している約50人の方が参加し、先日も新メンバーが加入するなど、その輪がますます広がっています。「おぶせファーマーズでは、長野県内に加え、県外の直売所にも作物を出荷し販売しています。そのほかには、首都圏のマルシェなどに直接出向いて、お客さんの顔を見て販売しています。このような直売所やマルシェとのやりとりは、農家1人だとなかなか難しく、団体で活動することで実現しています。種類という意味でも量という意味でも、ものを集め、安定して作物を提供できるためです。1人ではできないことも、みんなで協力し合えばできる、これは非常に大きいですね。」と島田さんはおぶせファーマーズの

強みを語ります。

「新型コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年は直売所などへの出荷はできたものの、マルシェなどへはほとんど参加できませんでした。品物だけ送って販売はできても、直接行って自分たちの顔を見せることや、消費者の方の顔を見て販売することができないのがやっぱりつらいですね。」と、いつもお客さんを第一に心掛ける島田さんは言います。「早く直接、消費者の方に作物を届けたいですね。大変な状況になってしまいましたが、これからもファーマーズのみんなで力を合わせ、墨田区の方をはじめとしたたくさんの方に美味しいものを届けていきます。」そう語る島田さんの目は明るい未来を見ていました。



①墨田区と小布施町の友好都市交流事業の一環で、3年前に行われた「都市農村交流」。りんご畑の前で、オリジナルの紙芝居「りんごっ子物語」の読み聞かせを行う。この紙芝居は参加者からのリクエストで作成することになったとか。②風の会では、毎年1人1000本、合計6000本の玉ねぎを植えているそう。「都市農村交流」では、玉ねぎの植え付け体験も。

らない方が多いんですね。それで、「私たちが畑に行ったときにしか見られない素晴らしい景色を、たくさんの方に見てもらおう！」ってカントリーウォークに挑戦することを決めたんです。」と小林さんは話します。カントリーウォークだけでなく、自分たちにしかできない体験も加えようと、平成13年に開催した第1回では、栽培した作物を持ち寄り、昼食を振る舞いました。それ以来、毎年春と秋に開催しています。「参加者にはリピーターが多いため、飽きないように常に新しいことに挑戦しています。墨田区の方の中にも、都市農村交流への参加をきっかけに、毎年のように来てくださる方々がいます。カントリーウォークで会うのが恒例になり、何だか親戚のようで、会うのを楽しみにしてるんです。」と語る牧さん。農業体験のほか、りんごの一生を描いた「りんごっ子物語」というオリジナルの紙芝居を作成したり、地域に伝わる民話を紙芝居にして披露したりしています。また、デザインの専門学校とコラボレーションした畑でのファッションショーや、28mにも及ぶ太巻き作りを行ったことも。「小布施は新しいことを始めるのを受け入れてくれる町なんです。」と、島田さんは斬新な試みができる秘訣を語ります。

「本当なら、オリンピックの年ということで、昨年は“かぜリンピック”をしようと思ってたんですよ。畑で高所作業車を使った競技会をやるって。」と、今年こそはと意気込む皆さん。風の会の新たな挑戦はこれからも続きます。

「風の会」の皆さん

小布施町の農村地域の女性により平成8年に結成。本業である農業を営む傍ら、小布施町の魅力を発信すべく、様々な活動を行う。写真向かって左から牧 けい子さん、小林 つや子さん、内山育子さん、島田千恵さん、寺島康子さん。以上のメンバーに、永井 喜美江さんを合わせた6人で活動中。

小布施にいい風を！

もともと農村婦人学校の仲間で、風の会を結成する以前も農業に関する寸劇を行うなど、ともに活動していた6人。そんな中、「小布施にいい風を

吹かせよう！」と内山さんが声を掛け、結成されたのが風の会だと言います。当初、「元気の出ることをしよう。」と、黒豆で納豆を作り販売したり、りんごの花の塩漬けに挑戦したりしましたが、活動が本業の農作業の一番忙しい時期と重なり、なかなか思うように活動できず、5年ほど歯がゆい時期を過ごした、と小林さんが教えてくれました。

カントリーウォークとの出会い

そんなとき、内山さんが、観光地ではなく、生活の息づく田畑や野道を歩き、農村・農業の良さを再発見する“カントリーウォーク”の話を聞き、メンバーに提案しました。「これなら私たちにもできるかもって。小布施は観光で有名になったけど、実は農業で成り立っている町。でもそれを知

ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。



ぜひ、ご参加ください
「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーン

都が現在実施している「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーンを通して電力会社の切替えをすると、自然の電気(再生可能エネルギー)を利用することができ、キャンペーンの参加者が多いほど、電気代が安くなります。キャンペーンの流れ等の詳細は「みい電」のホームページをご覧ください(右のコードを読み取ることでも接続可)。

【参加登録期間】2月15日まで *登録後、見積りの提示があり、その上で電力会社の切替えの検討が可能**【対象】**首都圏の各家庭・商店・小規模事業所(従量電灯B・C)**【参加料】**無料**【申込み】**「みい電」のホームページから申込み**【問合せ】**▶「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーン事務局 ☎0120-267-100(携帯電話からは☎0570-058-100)▶環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207



コード





生き物やゴミの放棄はやめましょう
万華池

大横川親水公園万華池(石原4-13地先)の水を抜き、生き物調査と池の一部の環境改善を実施したところ、無責任に放棄された生き物とたくさんのゴミが見つかりました。人も生き物も快適に過ごせる万華池をめざすため、ゴミや生き物の放棄防止に皆さんのご理解とご協力をお願いします。なお、万華池の環境改善の動画を区ホームページで配信していますので、ぜひ、ご覧ください(右のコードを読み取ることでも接続可)。

■万華池に放棄された生き物やゴミ



▶左上=ミシシippアカミミガメ ▶左下=ウナギ ▶右=様々なゴミの一部

.....

【問合せ】環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208

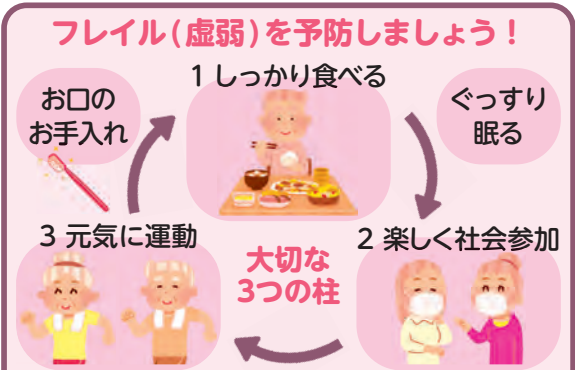


改訂しました
すみだ健康マップ

区内医療機関等が掲載された「すみだ健康マップ」を改訂しました。親子健康手帳(母子健康手帳)の交付を受けた方に差し上げているほか、問合せ先や各出張所等でも配布しています。ぜひ、ご利用ください。

【費用】無料**【問合せ】**保健計画課保健計画担当(区役所5階) ☎5608-6189 *区ホームページでも閲覧可

フレイル(虚弱)を予防しましょう!



1 しっかり食べる
2 楽しく社会参加
3 元気に運動
4 お口のお手入れ

大切な3つの柱

*詳細は区ホームページを参照(右のコードを読み取ることでも接続可) コード 

【問合せ】高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6178

講座・教室・催し

内 = 内容 **種** = 種別 **対** = 対象 **定** = 定員 **費** = 費用・入場料 **持** = 持ち物 **申** = 申込み **問** = 問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場をお願いする感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 暮らし	建築・住まいの無料相談	1月15日(金)午後1時~4時 * 毎月第3金曜日に開催	区役所1階アトリウム	内 建築の一般的な疑問や増改築などの悩みを、一般社団法人東京都建築士事務所協会墨田支部の所属建築士に相談する 申 当日直接会場へ 問 建築指導課構造担当 ☎5608-1307
	令和2年度第5回エコライフ講座「里山BONSAI」レクチャーとワークショップ」	1月27日(水)午後1時半~3時 	区役所会議室131(13階)	内 盆栽づくりを通して、里山が放置されるようになった背景や弊害を学ぶ 【講師】 鈴木敦子氏(株式会社環境ビジネスエージェンシー代表取締役) 対 区内在住在勤在学の方 定 20人(抽選) 費 1000円(材料費) 申 講座名・希望回・住所・氏名・年齢・電話番号・ファクス番号・Eメールアドレスを、ファクスまたはEメールで1月18日までに環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207・FAX5608-1452・✉KANKYOU@city.sumida.lg.jpへ * 抽選結果は後日通知
	大正琴を弾いてみよう(1日体験講習会)	1月29日~2月19日の金曜日午前11時40分~午後0時15分 * 2月12日を除く	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	対 18歳以上の方 定 各日先着3人 費 無料 申 事前に、みどりコミュニティセンター ☎5600-5811へ * 受け付けは各開催日の3日前までの午前9時~午後8時
	令和2年度すずかけ大学	1月30日~2月27日の土曜日午前10時~正午 * 2月20日を除く	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	内 ▶1月30日=福澤諭吉の歴史からひも解く男女共同参画`新しい生活習慣への挑戦` ▶2月6日=気分爽快!心を晴れやかに!ストレスマネジメント ▶2月13日=温故知新 アドラー心理学から学ぶアフターコロナ時代を生きるための勇気 ▶2月27日=コロナに負けない!アンガーマネジメントのススメ 定 ▶1月30日=先着10人 ▶その他=各日先着15人 費 無料 申 事前に講座名・希望日・住所・氏名・年齢・電話番号を、電話またはファクス、Eメールで、すみだ女性センター ☎5608-1771・FAX5608-1770・✉SUZUKAKEKOUZA@city.sumida.lg.jpへ
	令和2年度第6回エコライフ講座「ふろしき王子に学ぶ便利で可愛くて楽しい!「ふろしき超活用術」」 	2月16日(火)午後2時~4時	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)	内 エコだけでなく、旅行や子育て、アウトドア、防災等に役立つ実用本位で新しい風呂敷の使い方を学ぶ 【講師】 横山 功(ふろしきライフデザイナー) 対 区内在住在勤在学の方 定 40人(抽選) 費 無料 持 風呂敷(1m×1m)1枚、風呂敷(50cm×50cm)1枚 * 持っていない場合は貸出可 申 講座名・希望回・住所・氏名・年齢・電話番号・ファクス番号・Eメールアドレスを、ファクスまたはEメールで1月25日までに環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207・FAX5608-1452・✉KANKYOU@city.sumida.lg.jpへ * 抽選結果は後日通知
 健康・福祉	「すみだハート・ライン21事業」 「ミニサポート事業」有償ボランティア募集説明会	▶1月12日(火)午前10時~11時半 ▶1月21日(木)午前10時~11時半	▶1月12日=キラキラ茶家(京島3-49-18) ▶1月21日=すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	対 地域活動に関心があり、協力会員・協力員として家事援助などの活動(有償ボランティア)に協力できる18歳以上の方 * 今すぐ活動できなくても可 定 ▶1月12日=先着5人 ▶1月21日=先着10人 費 無料 申 事前に電話で、すみだハート・ライン21事業室 ☎5608-8102へ * 協力会員・協力員への登録方法の詳細は申込先へ
	はなみずき認知症家族会「高齢ドライバーの自動車運転、運転免許自主返納について」	1月16日(土)午後1時半~2時半	八広はなみずき高齢者支援総合センター(八広5-18-23)	対 区内在住で認知症の家族を介護している方など 定 先着20人 費 無料 申 事前に電話で八広はなみずき高齢者支援総合センター ☎3610-6541へ

講座・教室・催し

内 = 内容 **種** = 種別 **対** = 対象 **定** = 定員 **費** = 費用・入場料 **持** = 持ち物 **申** = 申込み **問** = 問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります（詳細は、各申込先・問合せ先へ）。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場をお願いする感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 健康・福祉	ボランティア説明会	1月21日(木) 午後1時半～3時	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	内 ボランティア活動の紹介、活動時の注意点の説明等 対 ボランティアを始めようと考えている方 定 先着8人 費 無料 申 事前に、すみだボランティアセンター☎3612-2940へ
	弁護士による権利擁護法律相談	1月21日(木) 午後1時半～4時半		内 判断能力が十分ではない方への権利擁護法律相談、福祉サービスの苦情相談、親族後見人からの相談 定 先着3人 費 無料 申 事前に電話で、すみだ福祉サービス権利擁護センター☎5655-2940へ
	感染症に負けない ^{からだ} 身体づくり「今からできる！免疫力アップ大作戦」	1月28日(木) 午後2時～4時	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	内 自宅のできる簡単な運動や免疫力がアップする生活習慣・食生活について学ぶ 対 区内在住在勤の方 定 先着30人 費 無料 申 1月12日午前8時半から電話で向島保健センター☎3611-6135へ
	高齢者ゆるやか体操教室「体の機能向上をめざす体操」(全5回)	2月5日～3月5日の毎週金曜日午前10時～正午	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	対 区内在住の60歳以上で医師から運動を制限されていない方 定 12人(抽選) * 初参加者を優先 費 無料 申 1月12日～18日の午前9時～午後5時に梅若ゆうゆう館☎5630-8630へ
	身体障害者向け「バレンタインフラワーアレンジメント教室」	2月12日(金) 午前10時～正午	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住で身体に障害のある方 定 10人(抽選) 費 1800円 申 教室名・住所・氏名・年齢・ファクス番号を、直接またはファクスで1月17日までに、すみだ福祉保健センター☎5608-3723・FAX5608-3720へ * 申込時に手話通訳・磁気ループの希望可
	依存症状でお困りの方のための相談「ファミリーメンタル相談」	2月17日(水) 午後 * 時間の詳細は申込先へ	向島保健センター(東向島5-16-2)	内 家族関係等の悩みについて専門医に相談する 対 区内在住の方 費 無料 申 1月12日午前8時半から電話で向島保健センター☎3611-6193へ
	こころの病のある方の家族の会“家族同士で情報交換しませんか”	2月25日(木) 午後1時半～3時半		内 参加者同士で日頃の悩みを話し合い、病気や福祉制度などの情報交換をする 対 区内在住で、こころの病をもつ方の家族 定 先着15人 費 無料 申 1月12日午前8時半から電話で向島保健センター☎3611-6193へ
 子育て・教育	おもちゃサロン「好きなおもちゃでいっぱい遊ぼう」			内 子どもが自分の好きなおもちゃを選んで自由に遊ぶ * 詳細は墨田区社会福祉協議会のホームページを参照 対 未就学児とその保護者 費 無料
	▶すみだボランティアセンター開催分	1月15日(金)・18日(月)▶午前10時半～11時半▶午後1時半～2時半 * 毎週金曜日と毎月第3月曜日に開催(祝日を除く)	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	定 各回先着2組 申 事前に電話で墨田区社会福祉協議会☎3614-3900へ * 第1金曜日の午後と第3月曜日は、障害のある子どもとその保護者が対象 * おもちゃドクターによる修理は第2金曜日(予約制)
	▶みどりコミュニティセンター開催分	1月27日(水)▶午前10時半～11時半▶午後1時半～2時半 * 毎月第4水曜日に開催	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	定 各回先着5組 申 事前に電話で、みどりコミュニティセンター☎5600-5811へ * おもちゃドクターによる修理もあり(予約制)
	すみだキラキラママのつどい	1月27日(水) 午前10時～午後3時		内 / 定 ▶賢い子どもに育てるヒント/先着4組 ▶知育リトミック(0歳～3歳)/先着4組 ▶毛細血管測定/先着8人 ▶足裏リフレクソロジー/先着6人 ▶足形アート/先着9人 対 親子 * 妊婦・母親のみの参加も可 費 各プログラム800円(材料費込み) 申 事前に参加希望プログラム名・氏名・子どもの年齢を、Eメールで、すみだキラキラママのつどい✉kirakiramamasumida2010@gmail.comへ 問 みどりコミュニティセンター☎5600-5811
	幼児水泳教室「水慣れ水遊びクラス」(全3回)	2月4日～25日の木曜日午後3時～3時50分 * 2月11日を除く	両国屋内プール(横網1-8-1)	対 4歳以上の未就学児 定 先着15人 費 3300円 申 1月21日午前10時から両国屋内プール☎5610-0050へ * 窓口での受け付けを優先 * 内容等の詳細は申込先へ
	楽しい理科実験教室「親子で実験“DNAを取り出そう”」	2月13日(土) 午前10時～正午	本所地域プラザ(本所1-13-4)	内 果物からDNAを取り出す実験をする 対 小学校3年生～中学生とその保護者 定 先着6組12人 費 無料 申 事前に本所地域プラザ☎6658-4601へ * 受け付けは2月12日までの午前9時～午後8時(1月18日は休館)
	サブ・リーダー講習会(全2回)	3月7日(日)・20日(祝) 午前9時～正午 * 受け付けは午前8時45分～	区役所会議室 など * 参加者に別途通知	内 グループ活動やジュニア・リーダーとの活動を通して、子ども会等の場でインリーダーとして必要なことを学ぶ 対 区内在住在学の小学校6年生 定 30人(抽選) 費 無料 申 申込書または、催し名、参加者の住所・氏名(ふりがな)・学校名・学年・キャンプネーム(講習会で使用する呼び名)、保護者の氏名・電話番号・Eメールアドレスを、直接または郵送、ファクス、Eメールで1月27日(必着)までに〒130-8640地域教育支援課地域教育支援担当(区役所11階) ☎5608-6311・FAX5608-6411・✉CHIIKIKYOUIKU@city.sumida.lg.jpへ * 申込書は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可(区立小学校の児童には学校を通じて配布) * ファクス・Eメールは、申込後、受信確認のため申込先へ電話連絡が必要
 仕事・産業	“外出せずに区内の魅力的な企業に出会えます”LIVE！すみだオンライン合同企業説明会	2月9日(火) 午後1時～3時半	各参加者の自宅等	内 オンライン会議システム「Zoom」を使ったオンライン合同企業説明会 【参加企業】6社(予定) * 詳細は区ホームページを参照 対 39歳以下の若年求職者(学生も可)、子育て世代等の働きたい女性 費 無料 申 事前に電話で、すみだ人材発掘・就労支援プログラム事業運営事務局(株式会社HRP内) ☎3222-1801へ * すみだ人材発掘・就労支援プログラム事業運営事務局のホームページからも申込可(左のコードを読み取ることでも接続可)
 スポーツ・文化	健康体力づくり教室「からだいきいき体操、ゆるやかヨガ、エアロビクス、太極拳、健美操など全8教室」(各教室全8回)	1月20日(水)～3月27日(土) * 各教室の日程の詳細は申込先へ	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	対 18歳以上の方 定 各教室先着50人 費 各教室2550円 申 事前にスポーツプラザ梅若☎5630-8880へ * 内容等の詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照

☎ = 電話 FAX = ファクス ✉ = Eメール 🌐 = ホームページアドレス

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります（詳細は、各申込先・問合せ先へ）。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場をお願いする感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
文化・スポーツ	区総合体育館公開講座「アスレティックリハビリテーション講座」	1月27日(水) 午後7時～9時半	区総合体育館(錦糸4-15-1)	内 捻挫など慢性化した痛みから回復するトレーニング法を学ぶ【講師】板倉尚子氏(理学療法士・オリンピック帯同トレーナー) 定 先着20人 費 無料 持 室内用の運動靴 *動きやすい服装で参加 申 事前に講座名・住所・氏名・電話番号を、電話またはEメールで区総合体育館☎3623-7273・✉sumidagym@n-reco.co.jpへ *受け付けは1月22日まで
	区民体育祭「スキー大会」	1月31日(日) 午前9時半～午後1時 *受け付けは午前9時まで	菅平高原スキー場(長野県上田市菅平高原) *現地集合・解散	種 ▶回転競技=男子(青年・成年)・女子の部 ▶公開競技=ジュニア(小・中学生)の部 対 区内在住在勤在学中で、傷害保険等に加入している方 費 ▶回転競技=1000円 ▶公開競技=無料 持 クラッシュヘルメット *競技時は着用必須 申 1月22日までにスポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所14階)☎5608-6312へ 問 墨田区スキー連盟 神野 登美夫☎090-4748-9187
	コース型教室「成人水泳教室初級、中・上級」(各級全9回)	2月1日～3月29日の毎週月曜日午後2時～3時	両国屋内プール(横網1-8-1)	対 16歳以上の方 定 各級先着10人 費 各級9900円 申 事前に両国屋内プール☎5610-0050へ *内容等の詳細は電話で申込先へ
	暮らしやすいまちづくり“多文化共生について考えよう!”	2月14日(日) 午後1時～3時	区役所会議室131(13階)	内 防災をテーマに、文化や国籍の異なる外国人と共に生きていく「多文化共生」について考える 対 区内在住在勤在学中で18歳以上の方 定 先着50人 費 無料 申 1月15日から電話で文化芸術振興課都市交流・国際担当☎5608-1459へ *受け付けは2月5日までの午前9時～午後5時
	2020年度ユートリヤ祭特別展示「一歩ずつ前へ、すみだマナビ」	2月18日(木)～28日(日)の午前10時～午後4時 *2月22日～24日を除く	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 すみだ生涯学習センターに登録している団体・サークルの活動を紹介するパネル展示 費 無料 申 期間中、直接会場へ 問 すみだ生涯学習センター事業課☎5247-2010
イベント	区民体育大会「バスケットボール大会」	4月4日(日)・18日(日)・25日(日)・29日(祝)、5月2日(日) 午前8時～午後9時	区総合体育館(錦糸4-15-1)	種 男子1・2・3部、女子1・2部 対 区内在住在勤在学の方で構成するチーム 費 1チーム5000円 *2月26日(金)午後7時から区総合体育館で実施する代表者会議で支払 申 申込書を直接または郵送で1月29日(必着)までに〒130-8640スポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所14階)☎5608-6312へ *申込書は申込先や区総合体育館、スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)で配布 問 墨田区バスケットボール協会 中山重樹☎090-1430-7766
	区議会本会議場コンサート	2月5日(金) 午後0時10分～0時40分	区議会本会議場(区役所19階)	内 新日本フィルハーモニー交響楽団員による演奏 定 30人(抽選) 費 無料 申 催し名・住所・氏名・電話番号を、はがきまたはファクス、Eメールで1月22日(必着)までに新日本フィルハーモニー交響楽団事務局パトローネージュ部(〒130-0013錦糸1-2-3)FAX5610-3825・✉patronage@njp.or.jpへ 問 ▶新日本フィルハーモニー交響楽団事務局☎5610-3820 ▶区議会事務局庶務係☎5608-6350

募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込書等の配布期間・場所が変更となる場合があります。お越しの際は、事前に、各問合せ先へご確認ください。

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
他政その他	墨田区介護保険事業運営協議会の区民委員の募集	内 介護保険事業の適正な運営に関する事項等の検討 対 区内在住の40歳以上で、月曜日～金曜日の日中に年間10回程度開催される協議会等に出席できる方 *介護保険サービス事業者および公務員を除く【委嘱期間】区長が委嘱した日～令和6年3月31日【募集数】3人(選考) *詳細は募集案内を参照	申 申込書を直接または郵送で1月25日(必着)までに〒130-8640介護保険課管理・計画担当(区役所4階)☎5608-6924へ *募集案内・申込書は申込先、区内の各高齢者支援総合センターで配布

— HOKUSAI PROMOTION —

北斎を知る

北斎名品コレクション④3

すみだ北斎美術館に収蔵されている北斎の名品をご紹介します。

「北斎漫画」十一編 夢(版本)

「北斎漫画」は人物や動植物、風景など、ありとあらゆるものが約4000図描かれた北斎の代表的な絵手本です。「北斎漫画」の「漫画」という言葉は、北斎が漫然と描いた画という意味で、現在の漫画の意味とは異なります。しかし、本書の中には現在の漫画の原点ともいえる表現が用いられています。例えば、本図の布団をかけて寝ている男性に注目すると、頭から出ている吹き出しに、重箱に入った料理が描かれています。吹き出しにより、男性がおいしい料理の夢を見ていることが想像できます。本図は「GIGA・MANGA展」の後期(1月24日まで)でご覧いただけます。ご来館の際は、開館状況等すみだ北斎美術館のホームページをご確認ください。

隅田川 森羅万象 墨に夢

すみゆめ通信

すみゆめ主催企画
「どこどこ！巨大紙相撲「北斎すみゆめ場所」」本場所開催！

区内4か所(東駒形部屋・キラキラ橘部屋・亀沢部屋・東向島部屋)で巡業(ワークショップ)を行い誕生した、身長180cmのダンボールの力士が勢ぞろいします。今回の本場所は、オンラインでライブ配信するほか、皆さんが「たたき手」として、パソコンやスマートフォンの画面をクリック(タップ)することで土俵を揺らし、お好きな力士を応援することもできます。個性豊かな力士の中から、どこどこ！どこどこ！土俵をたたいて、最強力士を決める「北斎すみゆめ場所」の千秋楽をみんなで応援してください。

【開催日時】2月7日(日) 午後1時半～5時【参加方法】すみゆめのホームページ内の専用フォームから申込み(下のコードを読み取ることでも接続可)【問合せ】「隅田川 森羅万象 墨に夢」実行委員会事務局☎5608-5446 *詳細は、すみゆめのホームページを参照



コード

